

あきた白神認定ガイドの心得

秋田県自然保護課

世界自然遺産白神山地は、世界に誇りうる原生的自然を有しています。私たち「あきた白神認定ガイド」は、ガイド活動を通じて多くの人々に世界遺産としての白神山地の価値や魅力を伝え、白神山地を将来にわたって守り伝えていくために、誇りと使命感を持って次の心得に基づき活動します。

- 1 利用者の安全を最優先に考え行動する。
- 2 自己の活動するフィールドに関わる気象警報が発令されている時は、ガイド活動は行わない。
- 3 ガイド活動にあたって、安全管理上の注意やフィールドでの配慮事項を十分に伝える。
- 4 白神山地世界遺産地域管理計画及びガイド活動に関わる関係法令を遵守する。
- 5 怪我・事故には、ガイド同士協力し合って対処する。
- 6 ガイド活動を行う地域の住民等とトラブルが発生しないよう努める。
- 7 上記の心得に基づき、来訪者へより良い白神山地の入山利用を促す。
- 8 万一、事故や災害等の緊急事態が発生した場合は、警察や消防等必要に応じた連絡をするほか、自然保護課に連絡する。(別紙参照)

以上

(別紙)

緊急連絡先一覧

機関名	電話番号
(平日) 秋田県 自然保護課	018-860-1614
(夜間・休日) 秋田県 総合防災課	018-860-4563
(平日) 能代市 観光振興課	0185-89-2179
(夜間・休日) 能代市	0185-52-2111
(平日) 藤里町 商工観光課	0185-79-2115
(夜間・休日) 藤里町	0185-79-2111
(平日) 八峰町 商工観光課	0185-76-4605
(休日) 八峰町	0185-76-2111
能代警察署	0185-52-4311
藤里駐在所	0185-79-1110
峰浜駐在所	0185-76-2110
八森駐在所	0185-77-3110
能代消防署	0185-52-3311
二ツ井消防署藤里分署	0185-79-1119
八峰消防署	0185-76-3119

※ガイド活動時に、あきた白神認定ガイドの過失による事故等が発生した場合、その責任は本人に帰属する。